

東広島市災害時保健活動

アクションカード

【 資料編 】

～フェーズ0～1(72時間以内)～

- 災害時の公衆衛生活動の目的：「防ぎえる死と、二次健康被害の最小化」

アクションカードとは、「自立した行動を促し、その時に応じた判断を行うための事前指示書」であり、災害発生時に最低限必要となる行動を簡単かつ具体的に記載したものです。

災害時に各課の担当職員が揃わない場合でも、参集できた職員で協力し、アクションカードに沿って、役割を決め、必要な対応を臨機応変に行いましょう。

◇◆◇目次◇◆◇

災害時の保健活動（保健師）の役割（72時間以内）

～災害時保健活動マニュアルとアクションカードを準備する～

●発災が勤務時間内の時は、ここから（平日）●

アクション1：来庁者及び事業実施参加者の安全確認・避難誘導・・・・・・・・・・ 1

アクション1-1：クロノロ（経時活動記録）の実施・・・・・・・・・・ 3

●発災が勤務時間外の時は、ここから（土日・夜間など）●

アクション2・3：保健師の安否確認参集可否の確認
保健師の参集と保健活動班の立ち上げ・・・・・・・・・・ 4

アクション4：災害対策本部・保健所への報告・・・・・・・・・・ 8

アクション5：保健活動班の部屋の準備・・・・・・・・・・ 12

アクション6：被災状況を本部等から確認して
～わかる範囲でわかるところから～・・・・・・・・・・ 15

アクション7：避難所の設置状況を確認して・・・・・・・・・・ 16

アクション8：避難行動要支援者・要配慮者の安否を確認して・・・・・・・・ 17

アクション9：関係機関との連携と活動を調整する・・・・・・・・・・ 19

アクション10：受援の検討と受け入れを準備する・・・・・・・・・・ 22

◆資料編◆

1. 地域診断・・・・・・・・・・ 24

【アクション1】

来所者及び事業実施参加者の 安全確保・避難誘導！

【現場】

- 事業中断の判断を行う（各課毎、主事業毎で）
- ケガ人を確認する
- 建物の倒壊状況を確認し、安全な場所へ誘導する
- 落ち着いてもらうよう声掛け（「ただ今〇〇へ状況の確認中です。状況が分かり次第報告します。」など）を行い、状況確認の後、情報提供を行うことを伝える
- スタッフが集まって状況確認し、役割分担の後行動を行う
- 現場で要配慮者（避難の支援が必要な人等）の確認を行う
- 庁舎フロア内のケガ人の確認と建物の倒壊状況を確認し、安全な場所へ誘導する

【自分自身】

- 自分自身の準備として、携帯・名札（職員証）・運転免許証・筆記用具（メモ帳・ペン）を身に着ける

【勤務時間外（土日・夜間等）】

- 勤務時間外に災害が発生した時には、庁舎外部及び内部を点検し、安全に活動ができると判断した場合は、庁舎内に入る

- ・ 事業従事者、外出者、事務所滞在者、管理職各々の立場で考慮すべきこと、行動がある
- ・ 勤務時間内と勤務時間外で考慮すべきこと、行動がある
- ・ 組織の中で本部とのつながりを検討しておく
- ・ 平時から必要な事を準備しておく

【アクション1】

《住民・地域に起こりうること》

●フェーズ0～1

	自宅では	避難所・車中・テント等では
身 体 面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早急または高度の医療ニーズがある 災害による外傷・熱傷等の受傷者 災害前から医療のニーズが高い患者 (人工呼吸器、人工透析、インスリン注射、在宅酸素療法等を必要とする患者) ・ 深部静脈血栓症／肺塞栓症（エコノミークラス症候群）、低体温症、熱中症の発生 ・ 飲料水や食料の不足 ・ 粉ミルク、離乳食、高齢者用食品、アレルギー対応食品等の特定食品の不足 ・ トイレの使いづらさなどから水分摂取を制限、又は環境の変化等により脱水、便秘、下痢等を生じやすい 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寝たきり等の家族を抱え避難できない ・ 聴覚障害、視覚障害等により状況がわからない ・ 医療機器が必要で自宅から動けない ・ ペットを心配し避難をためらっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活、療養の必需品（薬、義歯、眼鏡、補聴器、介護用品、子供に必要な粉ミルク・おむつ、生理用品等の衛生用品等）を持ち出せず困っている ・ 常時介護を必要とするが介護者がいない ・ 障害等により移動やトイレ使用に困っている
精 神 面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行方不明者の心配、余震等への不安、助かった安堵感等混沌としている ・ 多くの被災者が混乱している状態であり、興奮状態になることもある ・ 情報から遮断され不安 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 慣れない場所・集団生活で緊張状態にある
環境・その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家屋の破損、ライフラインの断絶による生活環境・衛生状態の悪化（湿度、塵埃、トイレの詰まりなど） ・ 孤立地域の発生 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所数により過密状態となる

クロノロ（経時活動記録）の実施

- 発災直後から、メモ用紙に自分の活動を記録していく。忘れないうちに記録をとるものなので、白紙へのメモが良い
- 保健活動班の拠点が整備されれば、「どこでもシート」に活動メモをまとめ、記録をとっていく
- 記録をとる役割の人員を確保する
- 情報を共有する

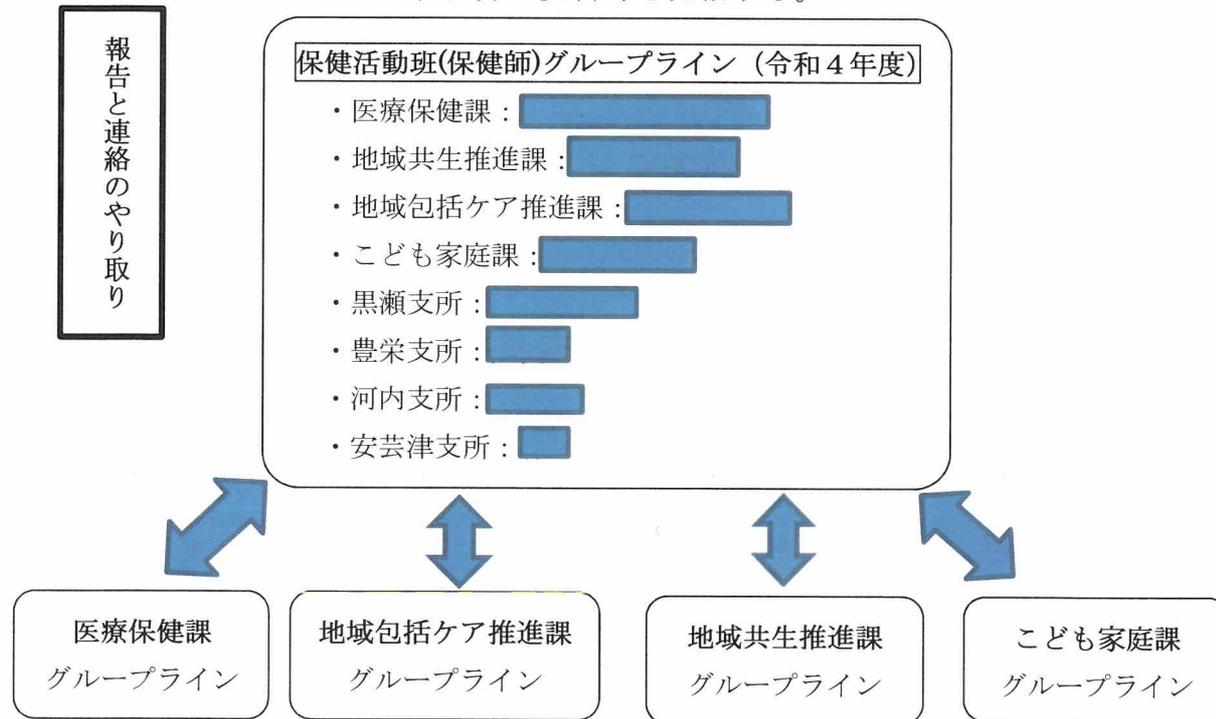
《記載例》

月 日	時 刻	発信元	発信先	対応・判断・方針
○月○日 (1日目)	9:00			・地震発生 ・災害対策本部設置
	9:18	災害対策本部	医療保健課	・2階医療保健課内に保健活動本部設置

- 情報を分析、評価し戦略へ活かすために経時的活動記録を行う
- 膨大な情報の中から、優先対応を要する重要課題を抽出する
- 課題に対する活動方針（戦略）の立案を行う

保健師の安否確認と参集可否の確認！ 保健師の参集と保健活動班の立ち上げ！

□保健師のグループラインで、自分の安否等を発信する。



□自発的に、「身体が元気かどうか。」「出勤できるかどうか。」「どこへいつ出勤できるか。」を発信する。

□本庁（医療保健課）へ名札（職員証）を持って集合する。

□発災時外出（訪問や研修等）している者も、自ら安否と、外出先の状況について情報を発信する。

□人員が3人集まれば情報共有して、役割分担（別紙「保健師の役割別業務」参照）のうえ活動する。

□1人しか集まらなくても、必要物品の準備等できるところから行う。

□初動として、拠点づくり「アクション4」「アクション5」を優先する。

【初動の必要物品】

- 医療保健課：どこでもシート・記録用紙・アクションカード・血圧計・訪問用リュックサック（※救急セット含む）

・保健師のグループラインを作成する（各課）

・帰れない場合を想定して、各自必要だと思うもの（2～3日分の水分・食料・衣類等）を持ってくる。

・アクションカードは各課、保健活動班のファイルにある。

【アクション2・3】

◆令和4年度・東広島市保健師配置図◆

医療保健課	
地域包括ケア推進課	
こども家庭課	
地域共生推進課	
黒瀬支所福祉保健課	
豊栄市所地域振興課	
河内支所地域振興課	
安芸津支所福祉保健課	

▼ 統括保健師 ■ 統括補佐保健師 (○) 産休育休等

職員課			
-----	--	--	--

▼ 統括保健師：衛生部門（医療保健課）へ配属された職位が最上位の保健師

■ 統括補佐保健師：各課の係長級以上の保健師

□ 現場保健師：上記以外の保健師

保健所とのグループライン等、情報の共有方法

【アクション2・3】

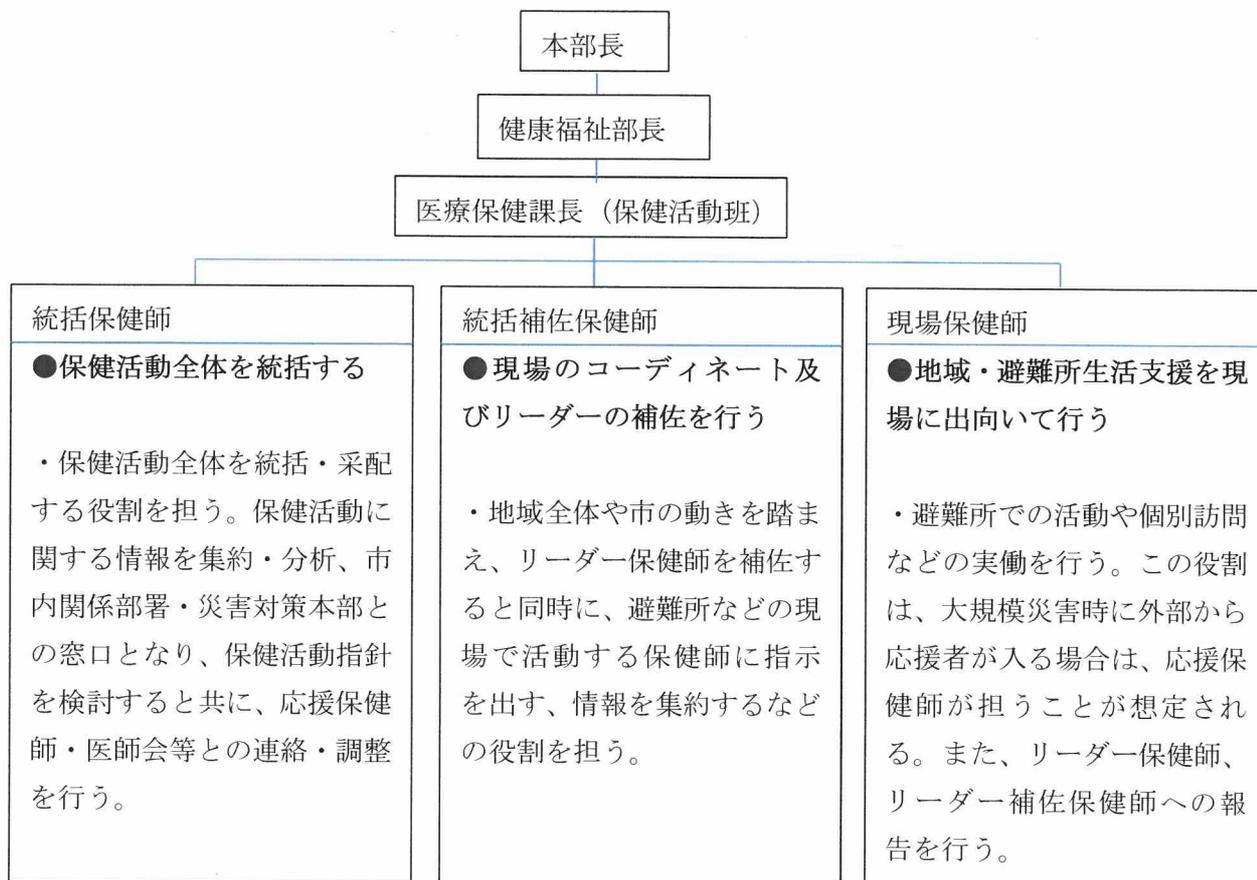
【保健師の役割別業務】

<p>現場の保健師 (地域・避難所生活)</p>	<p>統括補佐保健師 (現場のコーディネーター及びリーダー補佐)</p>	<p>統括保健師 (全体を統括)</p>
<p>受援時は応援保健師中心に</p>		
<p>0 医療救援活動への協力</p> <p>1 住民の健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者・要配慮者の安否健康確認 ・健康調査・相談・保健指導 ・個別の処遇調査(関係機関連携) ・こころのケア ・生活・衛生用品の確保 <p>2 感染症予防・避難所運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防 ・衛生管理と生活環境整備 	<p>0 医療救援活動への協力</p> <p>1 住民の健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場保健師支援 ・避難行動要支援者・要配慮者の安否・状況の集約 ・相談体制の整備 <p>2 感染症予防・避難所運営支援 (避難所全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場保健師支援 ・健康課題の把握と解決 	
<p>3 情報収集・分析・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災状況、保健医療福祉ニーズに関する情報収集とモニタリング ・住民への医療提供体制・福祉サービス等に関する情報提供 ・各種調査実施 	<p>3 情報収集・分析・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災状況、保健医療福祉ニーズ外部支援者の活動に関する情報収集・集約 ・医療提供体制(EMIS活用等)の情報収集・集約 ・各種調査企画 	<p>3 情報収集・分析・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災状況、保健医療福祉ニーズ外部支援者の活動に関する情報収集・集約 ・医療提供体制(EMIS活用等)の情報収集・集約 ・各種調査企画、記録管理
<p>5 保健活動体制の構築・保健師等業務管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健活動拠点の立ち上げ ・物品・様式準備 <p>6 受援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部支援者の役割認識と連携 <p>7 関係機関連携・活動調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別事例対応を中心とした内外の関係者との連携 ・関係者ミーティングへの参加 <p>8 通常業務再開準備・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場準備・物品準備 ・事業再開周知 	<p>4 フェーズ毎の健康課題抽出・方針決定・実施・評価</p> <p>5 保健活動体制の構築・保健師等業務管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー補佐 ・衛生用品等の調達・管理体制の構築 <p>6 受援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー補佐 ・関係者ミーティングの企画・運営 <p>7 関係機関連携・活動調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー補佐 ・関係者ミーティングの企画・運営 <p>8 通常業務再開準備・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー補佐 ・会場準備・物品準備等の調整 ・事業再開周知に関する調整 	<p>4 フェーズ毎の健康課題抽出・方針決定・実施・評価</p> <p>5 保健活動体制の構築・保健師等業務管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の参集・安否確認 ・事業中止、延期等の方針確認、指示 ・保健活動方針に沿った人員配置の検討、職員の健康管理 <p>6 受援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師派遣要請の必要性の検討 ・保健師派遣要請 ・外部支援者の受入と活動調整 <p>7 関係機関連携・活動調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内外関係者との連携・活動調整 ・関係者ミーティングの企画・課題の集約 <p>8 通常業務再開準備・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開する事業・内容の検討 ・再開までのスケジュール作成

災害対策本部・保健所への報告！

- 保健活動班のグループラインをもとに、参集者の報告を本部（医療保健課長及び健康福祉部長）に行う。
- 保健活動班の立ち上げについて広島県西部東保健所に連絡し、参集人数と参集者を報告する。
- 立ち上げについて、約8～12時間以内に保健活動班の立ち上げを判断し、健康福祉部長（医療保健課長）を通じて本部に報告する。
- 班編成が必要な状況を説明し、保健活動班編成を確立する。
- 参集した人で優先順位を確認し、相談して役割分担し、任務を行う。
- 本部機能・庁舎機能を本部へ確認する。

（本部：3階）



- ・保健活動班の設置判断は、本部長の判断とし、人員は派出元班長（医療保健課長）の判断による。
- ・保健活動班の分掌事務は、被災者の心身の健康管理に関すること。
- ・保健所連絡先（広島県西部東保健所保健課 代表番号：082-422-6911）

【アクション4】

フェーズ0-1の保健活動一覧（□：現場保健師、◆：統括補佐保健師、▼：統括保健師）

保健活動のフェーズ	フェーズ0 災害発生後24時間以内	フェーズ1 災害発生後72時間以内
主な活動	初動体制の確立	緊急対策期 ～生命・安全の確保～
直接的な支援活動	0 医療救護活動への協力	
	1 住民の健康管理	
	<p>□◆避難行動要支援者・要配慮者の安否確認、個別支援計画に沿った対応</p> <p>◆避難行動要支援者・要配慮者の情報集約</p> <ul style="list-style-type: none"> □◆健康調査・相談（相談体制整備） □◆要配慮者のリスト化（発災後のリスト化・優先順位付け） □◆個別の処遇調整 □◆二次健康被害防止のための保健指導・健康教育 □◆生活用品・衛生用品の確保・相談 □◆食事に配慮が必要な人への対応 □◆こころのケア 	
分析・発信情報収集	2 感染症予防・避難所運営支援	
	<ul style="list-style-type: none"> □◆感染症予防 □◆衛生管理・生活環境整備 (トイレに関すること、要配慮者への対応) □◆食品衛生管理・食中毒予防 	
分析・発信情報収集	3 情報収集・分析・発信	
	<p>□◆被災状況、保健医療福祉ニーズに関する情報収集（指定避難所以外の自主避難所の把握を含む）</p> <p>▼被災状況、保健医療福祉ニーズ、保健活動に関する情報収集・資料化・分析</p> <p>◆▼医療供給体制（EMIS活用）・福祉サービス等に関する情報提供</p> <p>□住民への医療提供体制・保健福祉サービス等に情報提供</p> <p>▼災害対策本部への報告・情報交換（必要時）</p> <ul style="list-style-type: none"> □◆各避難所の保健医療福祉ニーズに関する情報収集 ◆▼避難所情報の集約・避難所以外の状況の集約 ◆▼二次（福祉）避難所開設に関するニーズ集約、避難所主管課への報告・情報交換 	

【アクション4】

		<p>◆▼外部保健医療チーム・外部支援者の活動状況の集約</p> <p>◆▼記録管理</p>
<p>企画・調整・施策化・組織運営管理</p>	<p>4 フェーズ各期の健康課題抽出・方針決定・実施・評価</p>	<p>▼避難所・地域における当面の方針決定・指示（□リーダーを補佐）</p>
	<p>5 保健活動体制の構築・保健師等業務管理</p> <p>□◆▼来庁者等の安全確保・避難誘導</p> <p>□活動拠点の立ち上げ・整備（建物損壊・ライフライン・通信状況の確認・連絡手段の確保）</p> <p>□物品・様式準備</p> <p>◆▼職員の参集確認・安否確認</p> <p>◆▼保健活動方針に沿った人員配置</p> <p>◆▼避難所への人員配置・巡回・夜間体制の検討</p> <p>◆▼事業の中止・延期に方針の確認・指示</p>	<p>◆▼職員の休息確保・指示</p>
	<p>6 受援</p> <p>（◆▼職員の参集確認・安否確認）</p> <p>▼保健師派遣要請の必要性の検討</p> <p>▼保健師要請数の算定</p>	<p>▼応援保健師派遣要請</p> <p>◆▼応援保健師等受入準備</p>
	<p>7 関係機関連携・活動調整</p> <p>□◆個別事例の安否と健康確認・処遇調整を中心とした内外の関係者との連携</p> <p>□◆避難所管理者との連携</p> <p>□◆在宅の被災者対応等地域活動に関する他課・関係機関との連携</p> <p>▼内外の関係者との連携窓口</p>	<p>◆▼医療ミーティング参加</p> <p>◆▼関係者ミーティング企画・運営</p> <p>□関係者ミーティング参加</p>

【アクション4】

